

『経常収支比率』

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。財政構造の弾力性を把握する指標としては、一般に「経常収支比率」という指標が用いられます。

経常収支比率とは

経常収支比率とは、毎年経常的に支出される経費のために、地方税（町税）や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率です。家計でいえば、毎月の給料を、家賃や食費などの毎月かかる経費にどの程度充てているかに該当します。

一般に70～80%が適正水準と言われており、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があることとなります。

算出方法

経常収支比率の算出にあたっては、まず歳出総額を経常的経費と臨時的経費とに区分します。そのうえで下段の計算式※により算出します。

計算式のうち、分子の「経常経費充当一般財源」は、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費です。なお、分母のうち「減収補填債特例分」は当町では今まで発行したことはありません。

当町の状況と推移

下のグラフには棒グラフと折れ線グラフの2種類ありますが、棒グラフは経常一般財源と経常経費充当一般財源を年度ごと並べたもので、折れ線グラフは経常収支比率となります。

折れ線グラフのうち、実線は当町の経常収支比率で、点線は類似団体の平均値です。

過去12年間（令和2年度は暫定数値）を見ると、経常一般財源は30～33億円台の中で推移してきますが、経常経費充当一般財源は23～29億円台と幅があります。

経常収支比率は、経常一般財源

と経常経費充当一般財源の差が開くと低くなり、差が狭まると高くなります。

過去12年間で当町の経常収支比率が一番低かったのは平成24年度の75・4%で、一番高かったのは令和元年度の91・5%です。

類似団体との比較

類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他団体との比較により、財政状況の特徴を把握することが可能になります。

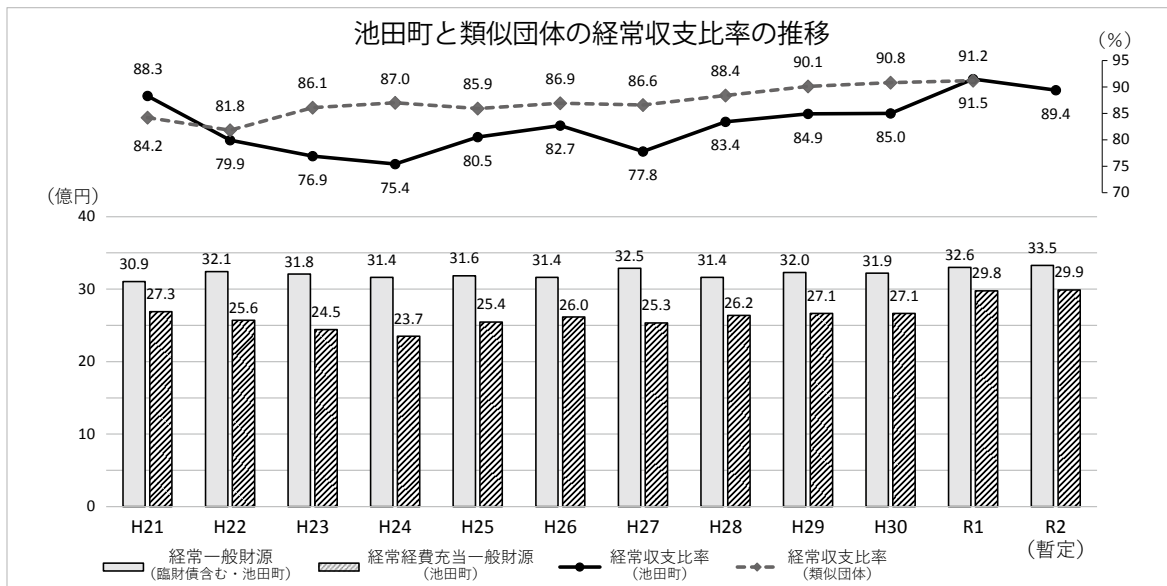
当町の経常収支比率を類似団体と比較すると、平成22年度から30年度までは類似団体よりも低い数値でしたが、令和元年度は91・5%となり、類似団体の91・2%を超えました。

今後の見直しと対策

今後は人口減少によって町税や地方交付税が減少する可能性が高く、一方で扶助費などの社会保障費は増加の一途をたどると予想され、当町の経常収支比率は当面90%前後で推移せざるを得ない状況です。

財政構造の弾力性を高めるために、経常的な経費削減や自主財源確保などが急務です。

池田町と類似団体の経常収支比率の推移



※経常収支比率 =
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源 (人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費)}}{\text{経常一般財源 (地方税、普通交付税などの経常的な収入) + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債}} \times 100$$